

岡山市議事録作成支援システム提供業務委託に関する
質問及び回答

No.	質問	回答
1	入札書に入札金額を記載する際、金額の前に付す記号（例：「¥」「金」等）に指定があるか。また、当該符号を付さず、金額のみを記載する形式でも差し支えないか。	金額の前に記号を記載する場合は、「¥」または「金」を記載してください。 「¥」や「金」を記載せず、金額のみでも差し支えありません。
2	公告「2 入札保証金に関する事項（2）①」において、「有資格者名簿に登載され、かつ過去3年間に契約不履行等がない場合には入札保証金を免除する」旨の記載がある。弊社は貴市の有資格者名簿に登録されており、過去3年間に於いて契約不履行等もないが、この場合、入札保証金は免除対象となるとの理解で差し支えないか。	貴社が公告文に掲載している入札保証金を免除する場合に該当するのであれば、入札保証金の免除対象となる理解で差し支えありません。 参考として、次の岡山市HPのURLから、「29 入札保証金について」をご確認ください。 < https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012366.html >